

三次市教育委員会議案第33号

三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について

三次市地域学校協働活動推進員設置要綱（令和3年教育委員会告示第12号）
第5条の規定により，次の者を三次市地域学校協働活動推進員に委嘱することに
ついて，議決を求める。

令和5年1月19日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範